**一般質問の初日は、江津工業生徒が授業の一環で傍聴をされた。今回は10名が行い、私は1番で質問に立ち、ヤングケアラーの問題、ジェンダー平等の推進（生理用品のトイレ配備と制服の多様性など）、JRの減便による公共交通の存続に向けた認識について質しました。**

## ヤングケアラーの把握と支援は

**植田**　ヤングケアラーとは、18歳未満で手伝いの範囲を超え大人が担う介護や家族の世話を毎日行う子供を言い、対策が急がれるが、現状把握について伺う。

**学校教育課長**　ヤングケアラーではという視点も併せて児童・生徒の様子に気を配っています。

**植田**　虐待と違い家の手伝いでは学校も手を出せない、子供も逃げ出せない、友達にも相談できない実態がある。政府が中学2生と高校2生対象に調査し、中学校5.7%（17人に1人）高校4.1%（24人に1人）が世話をしている人がいるとの結果だが実態調査の取り組みを伺う。

**学校教育課長**　状況の把握は、日常会話や観察を基本に、教育相談や生活の記録、児童・生徒理解のアンケート、家庭訪問や保護者面談、心の相談箱などで把握している。県が実施した実態調査で、家族の介護、看護をしていると答えた者は、小学校3.8%、中学校2.9%、高校生2.7%、ヤングケアラーに限定した実態調査は現時点では考えていない。

**植田**　兄弟の面倒や家族の手伝の延長という認識で、中学生84.2%、高校生86.8%がヤングケアラーの認識がない。子供本人の権利、学ぶ権利、遊ぶ権利、余暇を楽しむ権利を子供自身も認識し、家族も認識が必要。子供の権利を尊重する啓発活動や児童・生徒、教職員、保護者等への研修について伺う。

**学校教育課長**　子供の発するサインを見逃さず、人権意識の高揚と関係機関との連携の必要性の理解を深めます。保護者等の研修は行っていないが、機会を捉えて取組を進めたい。

**植田**　ヤングケアラーは潜在化する。福祉・介護・医療・教育の分野が連携したアウトリーチが重要だ。サポートする体制の現行の管轄や支援体制を伺う。

**学校教育課長**　学校の支援体制は、面談等で詳細・状況の把握を行い、スクールソーシャルワーカーを通じて、福祉・介護・医療などのサービス提供が必要なら、担当課や関係機関と連携し取り組んでいます。また、要保護児童対策地域協議会や庁内は医療・保健・福祉・教育・税など横断的に情報共有を図り、対応を協議する生活困窮者支援、自死対策、ひきこもり対策などの連携会議を設置、情報共有に努め各家庭に出向き、実態把握、個々のケースに応じた連携、支援体制の強化に努めています。

**植田**　児童・生徒が公的機関への相談は、心理的にもハードルが高い。自らの置かれている環境に問題意識が持てない、助けてという声も上げられない、年齢的に支援や制度を調べることが困難な事もある。厚労省は、ヤングケアラー支援体制強化事業を創設し、モデル事業に財政支援を行います。文科省もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制を充実させる事業においてヤングケアラー支援も行っています。高齢、障がい、失業、生活困窮、独り親家庭といった家庭状況に応じた適切な支援につなげるような包括的な支援体制の支援センターや相談窓口の設置について伺う。

**学校教育課長**　スクールソーシャルワーカーを通じて支援につなげ、学級担任中心に様々な場面や相談等を通じて把握しています。学校以外の相談窓口は、子ども・若者総合相談窓口や国が設置する24時間子供SOSダイヤルがあり、包括的支援センターや相談窓口の設置予定はない。

**植田**　核家族や共働きが増え、家族力が以前より弱まり、家族だけの助け合いを前提とした在宅介護が推進され、子供が介護力になってはならない、家族のことは家族でとしてきた在り方にも限界がある。

## ジェンダー平等の推進を

次にジェンダー平等の問題について、ジェンダー平等が当たり前の社会にならなければならない。LGBTなどは大変デリケートな問題で、多様な思考であるLGBTは決して揶揄したり笑いの対象であってはならない。多様性を認める社会に向けて、偏見や差別のない当たり前のこととして接する学校での児童・生徒への配慮と男女平等教育について伺う。

**学校教育課長**　座席の男女別、性別による呼び方、不必要な性別の記入欄をなくすなど、性別による決めつけを取り除き、多様な選択ができる配慮をしています。児童・生徒は人間の尊重を考える基礎となる人権について学び、お互いを認め合う重要性、違いや多様性を越え共に生きる社会を目指し、発達段階に応じて学び、男女が協働する社会の実現、自分らしく生きることについて考える学習に取り組んでいます。

**植田**　学習指導要領にLGBTの記載はなく、学ぶ機会を必ずしも設けなくても良いが、問題の対応を迫られた時、知識や理解不足では正しく指導はできない。教職員の意識の向上、子供、保護者世代も共有する研修について伺う。

**学校教育課長**　性の多様性などをテーマの取組みは、昨年度3校、今年度8校でした。江津市人権・同和教育推進協議会主催の「性の多様性と人権」をテーマとした人権教育講演会は、多くの教職員の学ぶ機会となり、保護者と共に学ぶ機会は大切と認識しています。

**植田**　悩む生徒が相談しやすい、養護教員やスクールカウンセラーなどのサポート、医療機関や専門機関と連携した相談体制について伺う。

**学校教育課長**　養護教諭を中心に担任やスクールカウンセラーが対応し、教職員が性の多様性を柔軟に受け止め、児童・生徒、保護者と十分に話し合い、医療機関など広い体制で支援につなげ連携を図ります。

## 制服の多様性について

**植田**　ブレザー式はスラックスに切り替えられやすい。セーラー服など制服の変更も含め女生徒のスラックスを認めることについて伺う。

**学校教育課長**　性別によらない制服の在り方を検討されており、制服の改定は負担が伴い、保護者と話し合い検討が進んでいくと考えます。

**植田**　金銭的な負担がネックなら、財政的な補助も考え進めるべきと思います。

## 生理用品のトイレ配備を

次に生理用品のトイレの常備について、生理用品は防災備蓄としても大変重要です。災害時に学校は避難所になる。内閣府の調査では、市役所庁舎トイレや公共施設、世帯に配布している。単に生理の貧困、無償、常備は助かるではなく、児童・生徒が安心して学校に行ける環境の視点が大切で、生徒の意見を聞くアンケートの取り組について伺う。

**学校教育課長**　保健室に常備し、健康面など相談に助言や指導を行い、不安に寄り添う対応が大切で、トイレに置くと困難になる。児童・生徒へのアンケートは現在行っていない。

**植田**　子供たちの心身のチェックは使用後の報告で十分に対応できる。学校生活に不安なく安心して、普通にトイレ利用ができる、トイレットペーパーと同じ扱いについて伺う。

**学校教育課長**　約9割の学校から慎重に考えるべきとの回答もあり、感染症の影響など衛生面や管理面の不安、児童が初潮を迎える小学校では相談に来る機会が減る心配。中学校では、自分自身の体の自己管理の指導している中で、トイレ配置が本当に必要かとの意見もあり、児童・生徒の体に関する不安の解消や教職員の負担の軽減を考えトイレへの無償配置は考えていません。

**植田**　常備する場合、予算的なシミュレーションについて伺う。

**学校教育課長**　年間約85万円程度が必要です。

**植田**　児童・生徒が安心して学校にも行ける、心身のリラックスもできることは非常に大切だ。学校に生理用品がないのが普通、家庭が用意するもの、困ったら先生に伝えるのが普通、そうした普通の目線を少し変えることで、子供たちが望む環境をつくることができ、ジェンダー平等に気づき、誰もが暮らしやすい安心した社会になる。生徒の意見を聞くアンケートなど、検討して頂きたい。

## JR減便問題と鉄道の存続

3月12日のダイヤ改正で特急8本を含め45本が減便されますが、本市への説明について伺う。

**地域振興課長**　出雲市益田間で、平日7本、土休日8本運転を取り止めるもので、県と沿線市町に交通事業者で構成する運輸事業者連絡会に、昨年6月に素案が示され、同年12月に正式な内容公表がされた。

**植田**　昨年遠隔MV自動券売機の導入で浜田、益田駅はみどりの窓口を閉鎖。江津駅も自動券売機の導入でみどりの窓口廃止、駅の無人化が危惧される。減便の説明を受け本市の対応と要望について伺う。

**地域振興課長**　利便性の低下で利用者の減少を生み出すと危惧する。一方、通勤、通学の便は維持され、定期利用者の利便性は維持されていると認識をしています。

**植田**　不採算路線の見直し目安とした輸送密度2,000人以下は出雲以西も対象となる。更に支社機能の広島へ移転など地方の雇用喪失も問題だ。更に上下分離、第三セクターなどは地方財政に多大な負担を強いられるが、今後の対応を伺う。

**地域振興課長**　出雲市益田間の輸送密度は1,177人、益田以西の山陰本線や山口線、木次線も該当する。現状ではJR西日本が今後の方向性を示しただけで、どのような動きがあるのか注視していく必要があると認識しています。

**植田**　鉄道事業法で届け出れば企業の都合で廃線が可能となる。行政が民間の経営に口出しができないが、JRは極めて公共性が高い。鉄道事業法を届出制から許認可制に改正する取り組みについて伺う。

**地域振興課長**　昨年8月に、丸山県知事を含む全国23道県知事により国土交通大臣に地方の鉄道ネットワークを守るための緊急提言で、鉄道事業法の見直しが求められた。本市も広域的な取組に協調していきます。

**植田**　見直し目安は、地域公共交通活性化再生法による地域公共交通計画を作るのに大きく影響する。公共交通のデザインについて伺う。

**地域振興課長**　地域公共交通計画では従来のまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成に加え、地域の輸送資源の総動員が求められ、鉄道は、拠点間輸送の中心で、減便は公共交通網に影響すると認識しています。一方で、計画策定等における地域公共交通網の構築は、今年度実態調査の現状に即して進める必要があると考えます。

**植田**　地方創生でなく地方衰退であり、「分断、地方切捨て」だ。分割民営化時に、「国鉄があなたの鉄道になります」「全国画一からローカル線優先のサービスに徹します」「ローカル線もなくなりません」と大々的に宣伝、今さら言っても仕方ないが、他市との連携や県議会を含め、中国地方が一丸となって関係する国会議員を中心に国に働きかけ連携した取り組みについて伺う。

**地域振興課長**　島根・鳥取両県知事及び両県市長会々長、町村会々長によりJR西日本米子支社長に、今ダイヤ改正が住民生活に多大な影響を及ぼすとして見直しを行うこと、また地域のまちづくりと連動した地域交通の維持や利便性の向上に取り組むことなどを要望された。本市も広域的な取り組に協力・連携します。

**植田**　駅は地域の玄関、交流の拠点、交通の結節点、まちづくりの核であり、過疎地である地方では鉄道を維持し、持続可能な交通インフラとするためにも、政府の財政的支援は必要不可欠です。鉄道を守ることは、移動する手段を確保だけに止まらず、生活基盤の根幹に過疎地域で生きていく、暮らしていくことを守ることであることを申し上げて、私の質問を終わります。